

平成 2 8 年 9 月 3 0 日

平成 2 8 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年9月30日（金曜日）午後3時30分～午後4時25分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

5番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼
教育施設担当
副参事

中 橋 健

給食課長 斎 藤 謙二郎

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 9 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 3 5 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則

第 5 その他報告事項 (1) 平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査結果について

(2) 平成 2 8 年度中学生アメリカン・サマーキャンプ
実施報告について

(3) いじめ防止のためのシンポジウム報告について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから平成28年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
今日は、傍聴者がいらっしゃいません。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

それでは、8月26日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。非常に課題の多い教育界ですので、その辺のお話をしながら、あわせて新規採用教員の育成について観察と支援を願いたいという話をいたしました。

点検及び評価に関する学識経験者の説明会に出席をいたしました。今回も廣嶋委員、外池委員、長峰委員に対して、点検・評価の仕組み等について担当から説明がありました。

8月27日、土曜日、いじめ防止のためのシンポジウムに出席をいたしました。今年も大変大勢の方においでいただきました。その中で、今年は小学生も中学生とともにいじめ防止について考えるというスタイルをとりまして、小学生もなれない中ではあったのですけれども、さまざまな発言をする中で、中学生の取り組みから学ぶこともたくさんあったという感じに見えました。

9月1日、木曜日、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

9月4日、日曜日、総合防災訓練に参加をいたしました。天候が良ければ、第一中学校を会場に大々的に行う予定ではありましたが、雨で訓練の内容を縮小したかたちで行いました。

9月6日、火曜日から9月27日、火曜日まで、平成28年第3回市議会定例会に出席をいたしました。

9月8日、木曜日、定例副校長会に出席をいたしました。

9月14日、水曜日、東大和市民大学の開講式に出席をいたしました。

9月15日、木曜日、武蔵村山市立小中一貫校大南学園開校式に出席をいたしました。武蔵村山市の教育につきましては、小中一貫校を早くから立ち上げ、いろいろと工夫しながら教育に取り組んでいるところでありますけれども、今回は小中一貫校の施設分離型という形での提案で、大南学園を開校したわけであります。武蔵村山市の教育委員会につきましては、この後11月に、小中一貫教育全国サミットが、武蔵村山市で開催されます。日時は、10月21日、22日で、2日目の分科会の中で、新藤先生が講師をされるとうかがっております。

9月18日、日曜日、東大和市合気道演武大会に参加をさせていただき、挨拶をさせていただきました。

9月19日、月曜日、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育フェスティバルに出席をいたしました。このフェスティバルも東京都が熱を入れて企画をしていた、小中学生を対象にしたフェスティバルだったのですが、この日は天候が悪くて、リオの閉会式に合わせて行ったわけですが、雨で参加者は非常に少なく残念でした。第十小学校が参加する予定でしたが、キャンセルいたしました。東京都からは、教育長を初め、幹部がそろい、体験等のブースは開くことができなかったのですが、オリンピック・パラリンピックの選手たちが来て、トークショーを開いてくれました。

9月25日、日曜日、ふれあい市民運動会開会式で挨拶をいたしました。天候が心配されましたが、大変すばらしい天気となり、職員も、地域の方々も一生懸命つくり上げた市民運動会ですので、終わった後も非常にさわやかで、そして高い評価をいただきました。本当にこれまで実行委員会として活躍していた方々に感謝を申し上げたいという気持ちで挨拶をさせていただきました。

それから、ふれあい市民運動会に参加、観戦されていた保護者・地域からの声としてあったのは、一番の目玉の小学校・中学校、対抗リレー。リレーについて、だんだん目が厳しくなっていてきていまして、スタートが少しずれていたのではないのかとか、あるいはコース取りが違っているのではないのか等、さまざまなご意見をいただきました。それだけ真剣に見ていただいて、また応援もしていただいたと思います。一つの課題として受けとめ、来年に向けて取り組みを工夫、改善を

し、さらに地域の方々が楽しく応援できるという、そういう会にしていきたいと思っております。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、なければ次に進みます。

◎日程第3 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第9号議案 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。

一般会計補正予算（第3号）は、第3回市議会定例会に第67号議案として提出され、9月6日に原案どおり可決されております。前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成28年8月30日付で事務の臨時代理をさせていただきました。このため、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、初めに学校教育関係は私のほうから、次に社会教育関係を社会教育部長からご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は4,520万円の減額であります。

2ページをご覧ください。

学校施設環境改善交付金も同額であります。第七、第八小学校校舎外壁改修工事、小学校5校分のマンホールトイレ設置工事の全ての事業が不採択となったためであります。

資料の 3 ページをお開きください。

14款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、2 節小学校費補助金は 1,828万5,000円であります。

4 ページをご覧ください。

公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金も同額であります。平成28年 4 月の東京都の要綱改正により、支援期間が延長され、さらには第七、第八小学校校舎外壁改修工事が補助対象となったものであります。

次に歳出でございますが、5 ページをお開きください。

10款 教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費は77万6,000円であります。

6 ページをご覧ください。

事業番号11の教育指導管理事務費も同額であります。4 節共済費は、嘱託員の社会保険料で58万6,000円であります。平成28年10月からの社会保険の適用拡大に伴うものであります。12節役務費は、郵便料で19万円であります。講師や嘱託員のマイナンバー収集に伴うものであります。

次に 2 項小学校費、1 目学校管理費は2,080万2,000円であります。

事業番号 1、小学校運営費は682万9,000円であります。13節委託料は、287万 2,000円であります。平成28年 6 月から防火設備定期点検の報告が義務化されたことに対応するものであります。18節備品購入費は、395万7,000円であります。第九小学校の放送調整卓の購入であります。

事業番号 2、小学校環境整備事業費は1,397万3,000円であります。15節工事請負費も同額であります。第三小学校屋上防水改修工事費減額は、502万4,000円の減額であります。契約の差金が生じたものであります。第二小学校プール循環配管等改修工事費は964万2,000円であります。プールサイドに埋設されております循環配管の漏水による不具合を解消し、床の仕上げも改修するものであります。小学校体育館雨どい等改修工事費は、935万5,000円であります。平成26年の雪による被害の保険対応期限が今年度末に到来するため、第一、第七、第十小学校を対象とするものであります。

3 項中学校費、1 目学校管理費は425万3,000円であります。事業番号 1、中学校運営費は173万円であります。13節の委託料も同額であります。小学校と同様、平成28年 6 月から防火設備定期検査の報告が義務化されたことに対応するもので

あります。

8 ページをお開きください。

事業番号 2、中学校環境整備事業費は252万3,000円であります。15節の工事請負費も同額であります。中学校体育館雨どい等改修工事費も同額であります。小学校と同様、第五中学校を対象とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。3 ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、5 節保健体育費補助金は359万2,000円の増額であります。

4 ページの説明欄、下から2 段目になりますが、社会教育課スポーツ振興等事業費補助金も同額の359万2,000円であります。

内容であります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市区町村がスポーツ振興、地域活性化、機運醸成等の事業を行う場合、東京都が財政的な助成を行うという制度がございます。そのため今年度実施をいたしますふれあい市民運動会と市民文化祭におきまして、オリンピック・パラリンピック関連の機運醸成のための取り組みを行うことから、その補助金を見込むものであります。

また、昨年度実施をいたしました車椅子バスケットボール大会と、その大会に先立ち小中学校の体育館で行います普及体験教室、また新たな取り組みでありますボッチャ大会をスポーツ振興のための事業として実施をすることから、この補助金を活用するものであります。詳細は、後ほど歳出のほうでご説明をいたします。

歳入につきましては、この1 件でございます。

次に、歳出でございます。7 ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4 項社会教育費は554万8,000円の増額であります。

その下、2 目公民館費は197万4,000円の増額であります。

8 ページになりますが、事業番号 1、中ほどですね、事業番号 1、中央公民館

事業費は24万9,000円の増額であります。

内容であります、建築基準法の改正によりまして、平成28年6月から防火設備定期検査が義務化されたことに伴いまして、各施設において予算計上をするものであります。この検査は、狭山公民館、蔵敷公民館、中央図書館、郷土博物館においても同様の内容で予算計上をしてございますので、ほかの事業での説明は省略をさせていただきます。

続きまして、その下、事業番号3、狭山公民館事業費は77万8,000円の増額であります。

その下、11節⑥修繕料、54万4,000円の増額は、玄関通路や駐輪場の一部、そして2階和室の床等が劣化をしていることから、修繕をするものであります。

続きまして、その下、事業番号4、蔵敷公民館事業費は94万7,000円の増額であります。11節⑥修繕料、74万5,000円につきましては、狭山公民館と同様に玄関通路や駐輪場の一部が劣化をしていることから、修繕をするものであります。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

一番上ですね。3目図書館費は189万9,000円の増額であります。

10ページになりますけれども、説明欄、事業番号1、一番上です。中央図書館管理費も同額でございます。

内容であります、11節⑥修繕料では、トイレの排気ファン等の修繕のため34万2,000円を、そして15節工事請負費では、中央図書館1階のブラインド・カーテンが故障しておりまして、取り替え工事をするための経費128万8,000円を計上するものであります。

9ページですね、9ページの4目、中ごろになりますが、郷土博物館費は22万3,000円の増額でございます。

10ページの説明欄、事業番号1、郷土博物館管理費も同額の22万3,000円でございますが、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、9ページの5項保健体育費、1目保健体育総務費は190万4,000円の増額であります。

10ページの説明欄、事業番号3、スポーツ振興事業費も同額の190万4,000円あります。これは、先ほどの歳入のほうで触れましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、市区町村がスポーツ振興並びに地域

活性化、機運醸成等の事業を行う場合に、東京都が財政的な助成を行う制度がございますので、これを活用し、さまざまな事業を行うことといたしました。

内容であります、まずは今年度実施をいたしますふれあい市民運動会と市民文化祭の中で、オリンピック・パラリンピック関連のパネル展示をいたします。また、11節①消耗品費、89万2,000円につきましては、来年2月に実施をいたします車椅子バスケットボール大会、こちらに先立ちまして、小中学校で行う普及体験教室で使用をいたしますゲームベストと得点版、そして折り畳みテーブル10台分の経費の計上であります。

また、12節④手数料、3万2,000円は、新たな取り組みでありますボッチャ大会のための講師派遣を計上し、一番下になりますが、18節備品購入費において、ボッチャ大会をするためのホワイトボード、ウォータークーラー等の経費75万7,000円を計上いたしました。

そして、13節委託料の22万3,000円でございますが、こちらは現在環境部で進めております特色ある公園整備計画の一環といたしまして、上仲原公園で自由にボール遊びができますよう、本年10月以降、基本的に毎週木曜日になりますが、午後に無料開放をする取り組みを試行で行ってまいります。そのために安全確保のための監視員を配置する経費を計上いたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 各施設に防火設備定期検査委託料というのが入っていますが、これは、例えば、公民館だったら、全部の公民館が入っているわけではないですよね。そうすると、何年かに一遍の検査でいいということになるのですか。交代でやるということですか。

○真如教育長 中央公民館長。

○尾又中央公民館長 南街市民センターと上北台市民センターにつきましては、公民館のほうの管理費ではございませんので、教育委員会の予算立てにはなりませんので、蔵敷、狭山、中央だけが入っております。

○岩田委員 では、毎年検査があるということですね。

○尾又中央公民館長　そうですね、はい。

○岩田委員　ありがとうございました。

○真如教育長　ほかにごいませんか。

（発言する者なし）

○真如教育長　それでは、ないようですので、これで質疑を終了いたします。
お諮りいたします。

日程第3、第9号報告　事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること
にご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長　ご異議なしと認め、第9号報告　事務の臨時代理の承認についてを
承認といたします。

◎日程第4　第35号議案　東大和市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則

○真如教育長　日程第4、第35号議案　東大和市学校給食センター運営委員会規則
の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長　ただいま議題となりました第35号議案　東大和市学校給食セ
ンター運営委員会規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容
のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター設置条例の一部改正に伴い、所要の改正を
行うものであります。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

資料といたしまして、新旧対照表を添付させていただきましたので、改正案文
とあわせましてご覧いただければと存じます。

第1条は、引用条項を改め、文言の修正を行うものであります。

第2条は、運営委員会の所掌事務について条例において規定したことに伴い、
規則から削るものであります。

また、第2条を削ることにより、後ろに続く条項を繰り上げるものであります。

改正後の第6条は、第4項中の引用条項を改めるものであります。

附則は、この規則の施行日を交付の日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第35号議案 東大和市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第35号議案 東大和市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 その他報告事項

○真如教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 それでは、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をいたします。

資料のほう、その他報告(1)をご覧ください。

表がございます。この全国学力・学習状況調査でございますけれども、今年の4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に行われた調査でございます。その結果が出ましたので、本日ご報告するものでございますが、ご覧になっております表の中には、各小学校、それから中学校がアルファベットで表記されております。その中に東京都の平均正答率、また全国の平均正答率、そして東大和市の平均正答率というものも中に含まれてございます。

これを見ますと、東京都の平均を上回っている学校も複数校ありますし、また全国の平均を上回っている学校も多くなってきました。しかしながら、まだ東大

和市の平均というようなことを見ますと、全国や東京都の平均を上回るというところまでには至っておりません。ですので、学校によっては非常に努力をして頑張っています。頑張っているけれども、なかなか追いつかないという学校もあるというようなことで見ていただければと思います。

また、お気づきになっているところがあるかと思いますが、なかなか国語も算数・数学もちょっと厳しいという学校が、ここを見ますと固定されているというところが見受けられますが、またこちらにつきましては、指導室のほうも学校を支援していけるように努めていきたいと思っているところでございます。

こちらの表の説明については、以上でございます。

また、次のページをおめくりください。

こちらにつきましては、児童・生徒の質問紙調査の結果でございます。学力のほかに、子どもたちの普段の生活の様子について調査をしております。そちらのほうの結果を顕著なところだけかいつまんでご報告をさせていただきます。

まず、真ん中の「1日当たりのテレビの視聴時間のグラフ」、これは小学校でございますが、28年度は4時間以上テレビを見ているというところが、昨年度から比べますとぐんと減少いたしました。

さらにその下のグラフを見ていただいて、普段1日当たりの勉強時間は何時間ぐらいでしょうかというところで、全くしないというのが、昨年度は4.7%ありましたが、今年度につきましては3.4%ということで、少し全くしていないという子どもが減っているということと、1時間以上2時間未満それから2時間以上3時間未満というところの数値が、昨年度より増えているというところで、小学校において、普段の勉強時間が増えているということが言えるのかなと思っています。

次のページをご覧ください。

こちら、真ん中のグラフをご覧くださいまして、「学校の授業以外の1日当たりの読書時間」です。小学校です。こちらは未読率ということで、1日当たり全く読書をしないというところ、昨年度は25.3%ということで、4人に1人の割合ということでございましたが、少しそれが減りまして21.3%です。しかしながら、減少しましたけれども、まだ5人に1人、20%は超えているというようなことが言えます。

少し飛びますが、次のページ。少々お待ちください。4ページと書いてあるところですね。失礼いたしました。

「授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されていたか」ということで、小学校のところですが、「当てはまる」、それから「どちらかといえば当てはまる」という者が86.8ということで、昨年度の79.8より7ポイントアップしております。

それから、その下のグラフですが、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたか」というところにおきましても、肯定的な回答が72.9%、昨年度の66.4%より6.5ポイントアップしているということで、このことについては、小中一貫教育プログラムの中で、共通プログラムで、必ず「ねらい・めあて」を示し、そして最後には学習内容を振り返るということを徹底して学校のほうに言っておりましたので、その効果も上がっているかなと思っております。

続きまして、中学校でございます。同じような質問をしておりますが、右側のページをご覧ください。

テレビの視聴時間4時間以上、これは少々増えているというところです。2時間以上視聴の生徒というのは、若干トータルとしたら減っているという状況です。

それから、その下のグラフです。携帯電話・スマートフォンの利用時間でございますが、1時間以上利用している生徒というのは、こちらは少し増えているという状況です。

それから、次のページをご覧ください。

「1日当たりの勉強時間」です。28年度、「全くしない」というのは、ほんの少し、9.4%から9%というふうに減ったことになりましたけれども、依然としてまだ10%近くということで、多い状況と思っております。全国と比べると、少し多いというところがあります。

それから、「1日当たりの読書時間」。中学校につきましては、難しい面もあるかと思えます。部活動だとか、さまざまなことを中学生はやっておりますので、未読率が今40.3%になっております。昨年度からちょっと大きく、全く読まないと答えた率が高く、増えています。

次のページをご覧ください。

下の欄です。「授業で、友達との間で話し合う活動をよく行っていたか」とい

うことで、28年度、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」が71.6%でございます。昨年度の68.7%から、こちらも授業の中で友達との意見の交流だとか、自分、グループの中での話し合い活動とかという活動が増えているということが言えるかと思います。

次のページをご覧ください。

こちら「めあて・ねらい」が示されたかということや、授業の最後に振り返る活動を行っていたかというところでございます。「めあて・ねらい」については、大きく変化はございません。しかしながら、少し振り返る活動を行っていたかというところですね、27年度から28年度、これはかなり減ってしまっているところがあって、ここは中学校のほうにはさらにきちんと話、周知をしていかなければいけないところかなと思います。まだまだ中学校のほうの授業のスタイルというものについて改善が必要だということが言えるかと思います。

全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。何か感想でも結構です。
新藤委員。

○新藤委員 各学校の平均率はもちろん、成績が上位の子と、それから下位の子の割合というのでしょうか、そんなところでは何か顕著な変化みたいなのはあるのでしょうか。

○真如教育長 指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 この全国学力・学習状況調査だけではなく、今、東京都の調査、また調査というわけではないのですが、今小学校3年生や4年生に対して学力、実力テストのようなものを業者等をお願いして、それを行うということはあるのですが、大體共通して言えますのは、できる子はいるので、やはりその層として、A、B、C、Dというふうに分けると、どうしてもD層の割合というのがかなり多いという状況にはなっております。

ですので、今、そのD層、要するにほとんどできないという状況の子どもたちを低学年のうち、対象は小6、中3ということになっておりますけれども、1年生、2年生、もうその段階できちんと力を身につけさせようということで、今現

在努力をしているところです。

今、学校が、今年度指導室のほうで低学年をしっかりということを言ってきた中で、随分と学年によっての差というのが出てきまして、今日も第六小学校の教育委員会訪問でしたけれども、自己肯定感や学力について、低学年のほうで成績というのでしょうか、率が良くなっているという傾向も、第六小学校では出ていました。それが高学年になっていくにつれてまた高くなっていくということは、期待したいというところであります。

データが示せなくて申しわけないです。よろしくお願いいたします。

○新藤委員 補足していいですか。余計な話かもしれないけれども。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○新藤委員 私も自分自身が中学校の教科が国語だったのでということもあるのですが、現在新しい学習に関する中央教育審議会のまとめが出て、パブリックコメントが10月7日までと出るので、その中を見ていくと、特に小学校低学年の段階での語彙力の差が、そのまま学年が上がるに従って学力の差にはっきりと反映されてきているので、やはり小学校低学年の間に、特に語彙力等をどれだけしっかりと養うかというのが、その後のというので、今指導室長のご説明をいただいて、低学年からやはり力を入れていくということ、やはり非常に、とても大切なことだなと思っております。その試験を受ける前後の学年だけ頑張らせても、やはりなかなか、特にD層がなかなか減らないということになると思いますので、ぜひ今ご指導いただいているようなあたりを徹底しての指導をしていただけると良いかなと思いました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

報告事項(2)平成28年度中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 続きまして、平成28年度中学生アメリカン・サマーキャンプの報告をさせていただきます。

資料、その他報告（２）をご覧ください。

今年、７月29日、金曜日から７月31日、日曜日の２泊３日で、本市は中学生を対象に30人。また、このアメリカン・サマーキャンプは、３市での合同での実施ということになっておりまして、ほかの国分寺市、昭島市と合同でこれを実施したところです。

他市においては、小学生も参加をしているところでございますが、場所は山梨県の清里で、調布市の八ヶ岳少年自然の家で、資料の場所の記載のところに「自然」が抜けておりました、失礼いたしました、少年自然の家というようなところで実施をいたしました。

こちらのアメリカン・サマーキャンプでございますが、実際にその２泊３日、かなり英語漬けの生活でございます。現地に行きますと、アメリカの学生さんが日本に夏の間来て、そして中学生、小学生と一緒に活動をしてくれるというものでございます。実際に向こうに行きますと、もう本当に異国に入った形で、バスをおりると、もうすぐにアメリカの学生さんがテンション高く出迎えてくれて、そこからもうショックを受けるのですけれども、時間がたつにつれて子どもたちは自分から積極的に会話をしたり、または身振り手振りで何とか自分の気持ちを伝えようというところができるようになってきます。

こちらのアンケートには、満足の理由としては、アメリカの学生との交流が楽しかったと、貴重な体験ができたというところです。それから、コミュニケーションを通して異文化に触れられたということがあります。その異文化に触れられたところでは、ダンスパーティーをしたりとか、キャンプファイヤーで、英語で当然行いますので、キャンプファイヤーでのゲームとかということを経験して、日本ではなかなか行なわないようなアメリカでの文化というものも触れたということでございます。

それから、今後やはりそこで自信を持った子どもたちが結構おりまして、自分が変わったという感想も、ここにはないのですけれども、自分が変わってきたという感想がありました。自信を持って表現するようなことができるようになったという声も聞かれて、これからもっと外国の方と話をしたいとか、自分が留学したいとか、将来は英語を使った仕事につきたいとかという感想を述べている子どもたちが多くいました。ほかにも、３市で行きましたので、友達になれたという

生徒がいました。それも良かったというふうに挙げている生徒がおりました。

また今後できるかちょっとわかりませんが、かなりいい効果のある事業でございますので、今後もできるだけ続けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 いかがですか。ご質問等ございますでしょうか。

○藤宮委員 すごいアンケートですね。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○藤宮委員 やや不満と不満の両方ともゼロ％、ゼロ％のアンケートって珍しいアンケート結果ですね。

○真如教育長 そうですね。満足度が高い。

ほかにありませんか。一度行ってみたいとかという気持ちになりませんか。

はい、どうぞ。

○岩田委員 中学生だと授業で英語にちょっと触れているから、何となく単語とかわかるのが部分的に出てくるけれども、小学生の場合もやはりあれですか、前もってわかっているような子が申し込むというか、そういう部分ありますか。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 本市においては小学生はいないのですが、他市の様子を見ますと、小学校でも5、6年生は外国語活動ということで簡単な英会話というのでしょうか、ある程度英語には親しんでいる、そういう授業は行っておりますので、それほど抵抗なく入っていけるかなと思います。

また、現地では日本人の通訳とまでは行かないのですが、お世話をする日本人の学生さんもありますので、本当に困ったときには助けてくれるというのはございます。しかしながら、結構怖いもの知らずで、何でもかんでもしゃべって、それが通じるという、その楽しさというのは小学生も体感をしていると思います。

○真如教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(3) いじめ防止のためのシンポジウム報告について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 それでは、第5回いじめ防止のためのシンポジウムの報告をさせていただきます。

次ページの資料をご覧ください。

今年度におきまして第5回を迎えましたが、いじめ防止のためのシンポジウムを8月27日、土曜日に中央公民館ホールにて行いました。当日の参加者数が230人ということで、かなり多くの方がご来場いただきました。

今年度の一番の目玉といいますのは、小学生もこのいじめ防止のためのシンポジウムに参加をいたしまして、中学生が日ごろ取り組んでいるいじめ防止のための取り組みのことについて話を聞いたり、または市民の方や保護者の方、学校の先生方からの話と一緒に聞いて、小学生でも自分たちに何かできるものはないかなということを小学生なりに考えたというところが一番大きなところでございます。

日ごろ中学生のほうは、連合生徒会会議でいじめ防止のことについて、またそれ以外のことについても一緒になって考えておりますので、当日の発表は、中学生はやはり中学生なりの立派な取り組みの発表をしておりました。各学校ともにそれぞれ特色ある取り組みを行っておりまして、第一中学校の、継続してこのバッジをつくって皆さんに配りながら、いじめ防止についてみんなで考えていこうという取り組みの発表であったり、または、ある学校では、お助けボックスというようなボックスを学校の中に設けて、いつでもみんなでその問題が起こったときには考えていくよという環境を整備したりということで、それぞれの学校での取り組みを聞くことができました。

小学生からも、自分が行く学校がそういういじめに対して積極的に取り組んでいる姿勢に触れ、自分が卒業した後、安心して中学校に行けるという思いを持った小学生もいました。

また、保護者からも同じように、自分の子どもが次の中学校に上がるときに、こんな取り組みをしているのであれば、中学生生活も安心できますという声も聞かれました。

そこにさまざまな声が書かれておりますが、また後ほどご覧いただければと思います。

最後に、エンディングで第三中学校吹奏楽部が、このいじめ防止のためのシン

ポジウムの趣旨に沿った演奏を披露してくださいました。この演奏も非常に好評でございまして、部活動での取り組みでございすけれども、中学生のいじめに対する考え方だとか、また一生懸命夢に向けて取り組む姿というのを、観衆の方、いらした方が感じて、中学生の力強さというものも感じていただけたようでございます。

以上でございます。

○真如教育長 ご意見、ご質問ございますでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 毎年参加させていただいているのですけれども、今年の小学生の参加で、小学生がとても立派に考えを持っていて、それをまたあの大勢の中でしっかり言えるということに、とても頼もしさを感じました。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

課題として上げられたという点がありますか。

はい、どうぞ。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 課題でございすけれども、何人かの方々から、やはりちょっと会場が広いところもありまして、せっかく良い発表をしたり、取り組みをしているので、少し聞こえにくかったですという話がございました。堂々と話せば大丈夫かなとも思ったのですが、やはりちょっと会場の関係で難しい面もありまして、今後その会場のほうをどうしたらいいのかというのは考えていきたいと思ひますし、もしくはそれぞれの中学校区で、一斉に集まる意義というのもありますし、また、そうではなくもうグループの中で行っていくという方法もあるかななんて、いろいろと今後に向けてはそのやり方も考えていきたいと思ひますし、あと小学生も、今回は聞いていましたけれども、実際に今度は自分たちで発信して行っていくというふうにも変わっていくと思ひますので、また小学生のかかわりも今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時25分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 新藤 久典